

5月1日から、住民票・戸籍謄抄本などの交付請求時に

## 本人確認書類の提示が必要です



戸籍法、住民基本台帳法の一部改正に伴い、5月1日から戸籍の届出書を提出する際や、住民票・戸籍謄抄本等の交付を受ける際に窓口で本人確認を行います。

これまでも、転入や転出届、婚姻や協議離婚などの届出の際に本人確認を行っていますが、新たに戸籍や住民票などの証明書の請求の際にも、窓口に来られた方に運転免許証などを提示していただきます。

他人によるその届出や不正取得を防止するため、ご理解とご協力をお願いします。

本人確認書類を提示いただいた場合でも、聞き取りにより確認をさせていただきます場合があります。

### 本人確認の対象者

窓口に来られた方（本人、代理人、使いの方）

### 届出の際、確認を行う届出

- ・戸籍の届出・・・婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出
- ・住民異動届・・・転入届、転出届など

### 交付請求の際、確認を行う証明書

- ・戸籍謄本・抄本（全部事項証明・個人事項証明）などの戸籍証明書
- ・住民票の写し・住民票記載事項証明など住民票に関する証明書

### 本人確認書類

#### 1点で確認できる書類

運転免許証 住民基本台帳カード（顔写真付き） パスポート 外国人登録証明書  
身体障害者手帳 療育手帳 船員手帳 戦傷病者手帳 小型船舶操縦免許証  
海技免状 電気工事士免状 無線従事者免許証 動力車操縦者運転免許証  
運航管理者技能検定合格証明書 猟銃・空気銃所持許可証 特殊電気工事資格者認定証  
認定電気工事従事者認定証 耐空検査員の証 航空従事者技能証明書  
宅地建物取引主任者証 教習資格認定証 国等が発行した身分証明書（顔写真付き）など

#### 2点で確認できる書類（を2点あるいはとを各1点ずつ2点提示）

- 健康保険証 後期高齢者医療受給者証 介護保険証 公的年金証書  
住民基本台帳カード（顔写真なし） 年金手帳
- 学生証（顔写真付き） 法人発行の身分証明書（顔写真付き）  
国等が発行した資格証明書（顔写真付き）

- ※ 代理人、使いの方など第三者の場合は、委任状も必要です。
- ※ 住民票や戸籍謄抄本等を請求できる要件も改められました。
- ※ 郵送による交付請求の場合も、本人確認書類の写しの送付が必要です。